

地域貢献について ②

平成29年度地域密着型金融の進捗状況

当組合は地域密着型金融への取組み方針の下に、平成29年度も地域の皆様のニーズに応えられる体制作りを取組んで参りました。引き続き、平成30年度も地域の皆様と共に歩む街作り、地域作りの推進に努力して参ります。

項目	対応	評価・課題
経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は9先のお客様から同意を得て、事前に経営資料分析を行い、その後中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善相談を実施いたしました。 平成29年度の専門家派遣は、「ミラサポ(中小企業庁委託事業)」5先8回、「ビジネスサポートデスク(東京商工会議所)」8先21回実施致しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現場を訪ねて経営者・事業承継者に直接お話しを伺い、事業上の課題を捉え、同業他社の統計等をもとに地域中小企業の景況実態を見ながらお客様に経営改善相談を行いました。今後は、経営改善提言後の対応状況により一層配慮した取組みに努めて参ります。 平成29年度の本対応にてランクアップした先はありませんでした。
支援先の経営強化	<ul style="list-style-type: none"> 支援先への面談・訪問を重ね、お客様と経営上の課題に関する認識を共有することを前提として、事業等の再構築を提言し、協調して課題を改善・解決する取組みを16先のお客様に行いました。また、お客様が経営改善計画を策定する際には、必要に応じて支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合提案により、経営改善の取組みを強化した先2先、肩代り・債務更改・増加運転資金により資金繰りが安定した先12先、資産見直しより返済負担軽減した先2先、計16先が事業好転や資金繰りの改善ができました。今後も経営改善のための的確な対応により、お客様への支援を継続して参ります。 平成29年度の本対応にてランクアップした先はありませんでした。
担保・保証に過度に依存しない融資への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表だけでなく、業種別の特性や個別の現況を踏まえたうえで、支払原資の確認に基づく償還の見通し、資金の必要性と効果を勘案して妥当と判断した場合には、仮に保全不足が生じる先であっても、担保・保証の追加を求めることなく、融資対応に努めており、特に法人・個人事業主向け融資に関しては経営に実質的に関与しない第三者の連帯保証は原則として取らない対応とし、加えて平成26年2月より「経営者保証に関するガイドライン」も踏まえて対応しております。 ABL融資(動産譲渡担保融資)は機械設備のみを対象としております。 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合は担保・保証に必要以上に依存しない融資方針を掲げ、営業店と融資部が連携して左記対応に努めております。その結果、職員の目利き能力が向上し、事業収入に見合った融資案件の採り上げや新規のお客様の獲得に繋がりました。また、既存のお客様からの貸出条件の変更等についても迅速に対応できております。今後も「担保・保証に必要以上に依存しない融資」についてこれまで以上に取組んで参ります。
ビジネスマッチング	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月25日、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会、全国信用協同組合連合会共催により、池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールにて「しんくみ食のビジネスマッチング展」―食の商談会ならびに物産展―を開催致しました。4,800人を超える来場者をお迎えして、商談会・物産展のほか、トークショーやお楽しみ抽選会、新たに観光・温泉紹介コーナーが設けられるなど、盛況に終了しました。尚、当組合のお取引先は商談会へ3企業、物産展へ8企業計11企業が参加・出展致しました。又、お取引顧客のためのバスツアーを企画し、観光バス8台で国立西洋美術館や相撲博物館見学をお楽しみ頂きました。 	<ul style="list-style-type: none"> しんくみ業界による大規模なビジネスマッチング展は今回で4回目となり、全国58信用組合のお取引先から商談会へ126企業、物産展へ95企業、観光・温泉紹介コーナーに17団体が参加・出展致しました。
ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> 多くの組合員の意見を経営に反映し、組織の活性化を図るために組合員の中から、「評議員」総勢122名の方を選出させて頂いております。 平成29年6月23日評議員72名参加のもと、第12回評議員会を開催し、活発な意見交換の場を設けることができました。 また、第12回地区懇談会として、平成30年3月23日、総勢126名の総代、評議員の皆様にご出席頂きました。 	<ul style="list-style-type: none"> 叱咤激励とともに有意義なご意見を多数頂戴いたしました。これ迄の評議員会同様、更なるガバナンス強化に向け、貴重なご意見を多数頂き、今後とも評議員会を組合の有効な意見交換の場とし、更に実効性を高めて参りたいと思っております。 今後も皆様からの貴重なご意見を経営のより良き改善とガバナンス強化に繋げ、より開かれた組合を目指して参ります。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 目利き能力の向上及び経営・資金サポートに向けた人材育成のための研修を行っております。 <p>東京都信用組合協会主催 15講座参加 受講者総勢67名</p> <p>全国信用組合中央協会主催 9講座参加 受講者総勢18名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人事担当部署による年間スケジュールに基づく人材教育の推進と目利き能力等向上を目指した、関連部署によるOJT、勉強会、外部講習等によって育成を図っております。

平成29年度 業種別経営改善提案・提言取組事例

業 種	取組先数	取組先期初債権額合計	提案仕訳	経営上の問題点の要約	改善提案・支援内容の要約
製 造 業	6先	733百万円	事業	資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	売上増加へ向けた取り組み。	売上増加に資する追加融資。
			財務	資金繰り改善への取り組み。	既存借入金一本化にて支援。
			財務	資金繰り改善への取り組み。(2先)	未払金整理を含めた運転資金の提案。
			財務	事業承継後の社内外の取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
建 設 業	4先	212百万円	事業	売上増加・販路拡大への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	効果的な販売促進に向けた取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財務	資金繰り改善への取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
			財務	人材育成及び財務管理方法への取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
不動産業	1先	0百万円	財務	資金繰り改善への取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
サービス業	9先	58百万円	事業	補助金活用に向けた取り組み。(2先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	効果的な販売促進及び営業活動に向けた取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	効果的な販売促進に向けた取り組み	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	売上増加に向けた施策の提案。(2先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	収益力強化に向けた施策の提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財務	資金繰り改善への提案。	融資肩代り及び既存借入金一本化にて支援。
			資産	事業承継及び資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
卸売小売業	18先	382百万円	事業	売上増加に向けた施策の提案。(3先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	資金繰り改善への取り組み。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	効果的な販売促進に向けた取り組み。(3先)	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			事業	資金繰り改善に向けた取り組み。(2先)	既存借入金一本化にて支援。
			事業	売上増加及び受注増加に資する提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財務	売上増加に資する取り組み。	新しいフランチャイズとの契約に係る支援。
			財務	借入金負担軽減に関する取り組み。	融資肩代りにて返済負担軽減を提案。
			財務	借入に依存しない資金繰り構築の提案。	事業計画を作成し借入に依存しない財務構築の提案。
			財務	資金繰り改善への提案。	融資肩代りにて返済負担軽減を実現。
			財務	財務管理方法の提案。	外部機関等を活用して左記に関する提案を行う。
			財務	財務内容及び資金繰り改善に向けた取り組み。	融資肩代り及び既存借入金一本化にて支援。
			財務	借入に依存しない資金繰り構築の提案。	事業計画を作成し、既存借入金見直しによる支援。
			財務	資金繰り改善への提案。	メイン取引先倒産による資金繰り圧迫に対する支援。
上記合計	38先	1,385百万円			

注記1 提案仕訳の「事業」は事業に関する再構築提案、「財務」は財務に関する再構築提案、「資産」は資産に関する再構築提案です。平成29年度を通じ、取引先に提案させて頂いた経営改善策は事業再構築に関し21件、財務再構築に関し16件、資産再構築に関し1件となります。上記仕訳による提案内容が重複しているものもありますが、その場合は主たる提案により仕訳としております。

注記2 提案させて頂いた先の中には期初(平成29年3月期)時点にてご融資取引が始まっていない先も含まれており、期中にて上記取組みに基づく貸出金をご利用頂いた結果、当該先の平成30年3月期時点でのご利用残高合計は2,083百万円となっております。また、中小企業庁委託事業「ミラサポ」専門家派遣を活用した5先(うち4先は融資取引はありません。)も含まれております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

イ.(中小企業の経営支援に関する取組み方針)

当組合は、中小企業の経営支援に関し、基本的な取組みである経費削減や売上増加のための提案のほか、代表者と入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。あわせてその後の事業等に関するモニタリングも行い、中小企業の経営改善を支援しております。

ロ.(中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況:外部専門家・外部機関等との連携を含む)

当組合は、各営業店あるいは融資部を窓口として中小企業の経営を支援する態勢を整備しております。
当組合は、平成25年2月1日に「経営革新等支援機関^{*1}」として国から認定され、税理士や弁護士等の外部専門家等との連携を強化し、「チーム」として中小企業の皆様に支援する態勢を整えました。また、「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)^{*2}」や「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム^{*3}」の参加金融機関として経営支援等を通じて、地域内の経済活性化に寄与する態勢も整えました。

※1「経営革新等支援機関」

経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

※2「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」

東京都内の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて都内経済の活性化に寄与することを目的とした会議

※3「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」

専門家派遣の窓口機能をはじめとする、東京都内の中小企業支援を目的とした経営革新等支援機関等による連携体のこと。

ハ.(中小企業の経営支援に関する取組み状況:支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組み事例等)

a.創業・新規事業開拓の支援

当組合は、単独で創業等に関する支援を行うほか、必要に応じて日本政策金融公庫をはじめとする外部機関等と連携する態勢を整備しております。

平成29年度の創業・新規事業支援融資実績は以下の通りです。

平成29年度 創業・新規事業支援融資実績	26先、28件	170,800,000円
----------------------	---------	--------------

b.成長段階における支援

ビジネスマッチングによる販路拡大のための支援のほか、事業拡大のための資金需要等については、事業実態、事業価値を把握したうえで、お申込の理由、効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、信用貸付による融資取組みを検討させて頂いております。

なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の新たな融資手法については、未だ一般的な商慣習とはなっており、適合しない面も多々ありますが、検討を重ねたうえで、機械設備を譲渡担保とした融資を取組みできる態勢を整えました。また、法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則として取らない対応とし、加えて平成26年2月より「経営者保証に関するガイドライン」も踏まえて対応しております。

これらに加え、必要に応じて地方公共団体や中小企業基盤整備機構、税理士、弁護士等の外部機関等とも連携して成長段階における支援を行っております。

c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援について、当組合は、主に中小企業の代表者と入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。また、その後の事業等に関するモニタリングを行うなかで事業再生や業種転換等の支援が生じた場合には、当組合だけでなく、必要に応じて税理士、弁護士等の外部機関等の知見を活用して支援しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例①

1.主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	法人代表者の相続に際し、旧代表者の連帯保証債務を解除し、連帯保証人を新代表者に限り、他相続人に保証債務を求めない事例
2.取組み内容	損失計上及び債務超過の状況であり、資金繰りを新規で信及び役員借入より賅っていたが、情報開示の必要性に理解を示されており、当組合と長年に亘る取引の中で良好な関係を構築していた経緯もあり、連帯保証人を新代表者に限定した。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例②

1.主債務者及び保証人の状況、事案の背景等	売掛金回収までの期間が長く、運転資金の申込みを受け付けたが、売上高が安定的に推移しない先への取組み
2.取組み内容	売上高は年間を通して大きく上下するが、情報開示の必要性に理解を示されており、また製造物及び受注状況より事業性を評価し経営者保証を求めない新規融資を取組み致しました。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

平成29年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は445件(前年度225件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は15.62%(同12.25%)、「ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関として実施したものに限定)」は0件(同0件)となっております。